

議会運営委員会

平成27年12月1日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○小林 誠	中川 靖広
小村 尚己	伴 吉晴	木澤 正男
奥村 容子		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 植村 俊彦

3. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 小村委員、伴委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、会議録署名委員を私より指名いたします。

会議録署名委員に、小村委員、伴委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。

本日、議会運営委員会を開催させていただきましたのは、11月25日の会議において付議予定議案の取り扱いについて審議をいただきましたが、議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の取り扱いについて変更がございますので、改めて説明をさせていただき、委員皆さまのご理解を賜りまして、再確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。 寺田議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、付議予定議案等の取り扱いについて、ご説明をさせていただきます。11月25日の本委員会の会議におきまして、付議予定議案の取り扱いについてご審議をいただきましたが、その中で、議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましても、付託先を総務常任委員会ということで確認をしていただきましたが、この議案につきましても、厚生常任委員会に付託をいたします議案第50号 斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例に伴います所要の改正を行うものでございますので、付託先を総務常任委員会から厚生常任委員会に変更したいと思っておりますので、ご審議のほど、よろしく願いをいたします。どうも申しわけございませんでした。

委員長

どうもご苦労さまでした。

ただいま事務局長から説明がありましたように、11月25日の会議

において付議予定議案の取り扱いについて審議をいただきましたが、議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については付託先を総務常任委員会ということで確認をさせていただきましたが、この議案につきましては、厚生常任委員会に付託をいたします議案第50号 斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例に関連するものですので、付託先を総務常任委員会から厚生常任委員会に変更したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、そのように確認をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

このことにつきましては、この後の全員協議会でご報告し、委員会付託表の差し替えをしていただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、そのように取り扱わせていただきますので、議長にはよろしく願いいたします。

次に、2. その他についてを議題といたします。

委員皆さんのほうで何かございましたらお受けいたします。

(な し)

委員長

ないようですので、その他についても以上で終わります。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

どうもご苦労さまでございました。

(午前9時4分 閉会)